

揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第4回）

配付資料一覧

- 資料1 揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第4回） 議事次第
- 資料2 揖斐川水源地域ビジョン策定会議 委員名簿
- 資料3 揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第4回） 出席者名簿
- 資料4 第4回ビジョン策定会議への臨席者のご紹介
- 資料5 揖斐川水源地域ビジョンに関する小会議について【議論の概要】
- 資料6 「揖斐川水源地域ビジョン（仮称）」中間報告（一次案）
- 資料7 今後のスケジュールについて（案）

- 参考資料 「揖斐川水源地域ビジョン（仮称）」中間報告（一次案）
の骨子

資料 1

揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第4回）

日時：平成18年2月17日（金）14:00～16:00

場所：愛知県産業貿易会館 本館 特別会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 福井県池田町及び滋賀県木之本町からの紹介について

(2) 小会議における議論の概要について

(3) ビジョンの中間報告の取りまとめ方向について

4 閉 会

資料2

揖斐川水源地域ビジョン策定会議 委員名簿

【学識等委員】

《座長》	高木 不折	名古屋大学 名誉教授
	安藤 辰夫	自然学総合研究所 副所長
	葛葉 泰久	三重大学生物資源学部 教授
	佐藤 正孝	名古屋女子大学 名誉教授
	下垣 真希	ソプラノ歌手・金城学院大学 講師
	重網 伯明	シルバー総合研究所 理事
	戸松 修	岐阜大学応用生物科学部 教授
	中村 浩志	信州大学教育学部 教授
	水尾 衣里	名城大学人間学部 助教授

【産業等委員】

	大野 睦彦	社団法人中部経済連合会 常務理事
	田中 正敏	揖斐郡森林組合 組合長
	三輪 幸恵	財団法人ふじはし 理事長
	渡辺 信行	NPO揖斐環境レンジャー 理事長

【行政等委員】

	小川 敏	大垣市 市長
	渡邊 俊司	愛知県企画振興部 部長
	浦中 素史	三重県地域振興部 部長
	遠山 周二	名古屋市上下水道局 技術本部長
	加藤 元之	中部森林管理局岐阜森林管理署 署長

【事務局等委員】

	細見 寛	中部地方整備局河川部 部長
	奥田 邦夫	岐阜県建設管理局 局長
	宗宮 孝生	揖斐川町 町長
	井手 義博	独立行政法人水資源機構中部支社 支社長

(敬称略 学識・産業委員五十音順)

資料3

揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第4回） 出席者名簿

分類	氏名	所属
学識等委員	高木 不折	名古屋大学 名誉教授
	葛葉 泰久	三重大学生物資源学部 教授
	下垣 真希	ソプラノ歌手・金城学院大学 講師
	重網 伯明	シルバー総合研究所 理事
	戸松 修	岐阜大学応用生物科学部 教授
	水尾 衣里	名城大学人間学部 助教授
産業等委員	大野 睦彦	社団法人中部経済連合会 常務理事
	田中 正敏	揖斐郡森林組合 組合長
	三輪 幸恵	財団法人ふじはし 理事長
	渡辺 信行	NPO揖斐環境レンジャー 理事長
行政等委員	渥美 智康	大垣市 技監（代理出席）
	早川 吉夫	愛知県企画振興部 水資源監（代理出席）
	辻 英典	三重県地域振興部 資源活用室長（代理出席）
	遠山 周二	名古屋市上下水道局 技術本部長
	立入 純夫	中部森林管理局岐阜森林管理署 流域管理調整官（代理出席）
事務局委員	細見 寛	中部地方整備局河川部 部長
	岩田 礼一	岐阜県建設管理局 水資源課長（代理出席）
	宗宮 孝生	揖斐川町 町長
	為沢 長雄	独立行政法人水資源機構中部支社 副支社長（代理出席）

資料4

第4回ビジョン策定会議への臨席者のご紹介

【福井県 今立郡 池田町】

和田 孝治 助役 様

山腰 政行 建設課長 様

【滋賀県 伊香郡 木之本町】

西川 良弘 まちづくり課長 様

資料5

揖斐川水源地域ビジョン策定に関する小会議について

【議 論 の 概 要】

1 開催日時と出席者

小会議	開催日時	出席者
利活用・歴史・文化小会議	平成18年1月17日 10:00～12:00	高木座長、重綱委員、下垣委員、大野委員、三輪委員、大垣市渥美技監（代理）、岐阜県岩田水資源課長（代理）、宗宮委員（揖斐川町長）ほか事務局
保全小会議	平成18年1月24日 13:30～15:30	高木座長、安藤委員、葛葉委員、戸松委員、田中委員、大垣市渥美技監（代理）、愛知県早川水資源監（代理）、加藤委員、岐阜県岩田水資源課長（代理）、宗宮委員（揖斐川町長）ほか事務局
推進方策小会議	平成18年2月 1日 10:00～12:00	高木座長、重綱委員、三重県辻資源活用室長（代理）、遠山委員（名古屋市上下水道局技術本部長）、細見委員（中部地方整備局河川部長）、岐阜県岩田水資源課長（代理）、宗宮委員（揖斐川町長）、井手委員（水資源機構中部支社長）ほか事務局

2 各小会議のまとめ

利活用・歴史・文化小会議 【別紙1】

利活用については、大きな観光施設というイメージではなく、ダム周辺を一つの拠点として捉え、豊かな自然そのもの、ダム湖の風景、歴史や文化、徳山会館等の地域資源をうまく組み合わせ活用し、広域の視点も踏まえつつ、流域全体の交流の拡大を図ることが基本である。その場合、下流域のニーズも踏まえつつ、上流から下流まで流域全体が参画し、サポートできるようなものを考慮するとともに、「水」や「自然」に加え、中部の「生命」「暮らし」「産業」支えるといった「人」に着目した切り口も重要である。

保全小会議 【別紙2】

徳山ダム上流域の自然環境については、自然の推移に任せた管理により三県一市流域全体の財産として残していくことが基本である。一方で、個々に保全の必要がある箇所のほか、森林の遷移等に関する学習の場、植樹活動等を通じた交流の場、生態系保全のための管理の場等としての利用のため、人手をかけていく取扱いもある必要がある。この場合、利用の目的に応じて、土地利用区分（ゾーニング）を行っていくことが肝要である。また、人が入り目を届かせることによる不法投棄の防止や、外来魚類の侵入防止、森林活用のマナーの指導等のソフト対策も重要である。

推進方策小会議 【別紙3】

広報の強化を図り、徳山ダムの役割や東西の新たな「水のみち」の認識を深め、流域全体の参画の下、いろいろな方策に取り組んでいくことが重要である。連携・交流に関しては、旧徳山村の方々を含め、三県一市流域全体に加え、周辺県等の広域の視点で取り組むとともに、「深山幽谷」など理念のイメージ化を図りつつ、情報発信等を推進する必要がある。推進の担い手としては、NPOやボランティア、旧徳山村の方々や教育関係者等が考えられるが、できるだけ早期の段階からの参画が持続的な推進につながる。この場合、推進の担い手を支えていく推進体制づくりが肝要である。

揖斐川水源地域ビジョン策定に関する利活用・歴史・文化小会議

【 地域活性化について 】

揖斐川町の交流人口の増加等の地域活性化方策を重点的に検討したい。

道路整備については、滋賀県側からのアクセスは完成しつつあり、来年度以降から冠山トンネルの着工が見込まれておることもあり、近い将来、滋賀・岐阜・福井の動線が期待できる。

地域の地域資源となる歴史・文化・施設・物産品等の発掘には、他の地域らの来訪者の意見聴取（ニーズ）を把握することが重要である。

【 自然環境の保全について 】

廃棄物の不法投棄の対応については、徳山ダム上流域の土地を地元だけで管理することは限界があり、交流の拡大による「人の目」を多くすることによる管理等の下流域の協力による管理が不可欠である。

徳山ダム上流域については、例えば、品のない広告等が景観等を損ねることのないよう、豊かな自然や景観に配慮することが必要である。

「音」についてもその場の雰囲気として重要である。

【 既存施設等の活用について 】

利活用に際しては、滞在型というニーズもあると考えられ、例えば、杉原地区において研修を受け入れるなど、既存の施設等も活用して検討していきたい。

ダム周辺地域は星が美しく、天体観察の適地であることから、既存のプラネタリウムとの連携も図りながら活用を図りたい。

既存施設等とも連携しつつ、治水（水害の恐怖）に関して学ぶことができる場が必要ではないか。

徳山ダム周辺の施設利用については教育関係者と連携を図り具体化していったらどうか。

【 その他について 】

これからの高齢化社会における「交流人口」の確保には、下流圏からのアクセスを考慮すると滞在型も視野に入れて検討する必要がある。

「健康」や「美」というテーマで、「水」を一つの売りにすることは可能であり、「質のよい水」などの位置付けができないか。

徳山ダムは、中部圏の水源であり、「命」・「産業」・「暮らし」の源としてビジョンに反映させることが重要である。そのため、揖斐川や徳山ダムがもっている機能やコントロールする結果が中部全体にどのような影響を受けるのかといったPRを日々展開できる体制が必要である。

理念的なところは「自然」とか「人」といった部分を強く意識する必要がある。

治水の安全度があがれば、工場や産業の誘致ができるようになると思うが、併せて、産業廃棄物、排気ガス、騒音等数多くの産業問題も発生することから、ビジョンでも意識する必要がある。

地元の「方言」や「伝承」等の無形の地域資源も整理した上で活用していくべき。

揖斐川水源地域ビジョン策定に関する保全小会議

【 保全に関するこれまでの議論について 】

ダム上流域の森林については、自然の推移に任せて管理していくことは可能であり、そのことは、基本的に三県一市の財産という意味になると思う。

個々の森林については、目的により、調査・研究や学習の場としたり、森林施業を体験する場や森林浴の場としたり、生態系管理や国土保全のために人手を加えていくこと、また、成り立つとすれば、一部を産業のために利用することは否定されない。

【 森林保全・管理について 】

国有林については福井県側と岐阜県側で「越美山地緑の回廊」づくりを進めているが、岐阜県側が不連続であり、生態系の連続性を確保する観点から、例えば、野生動植物の移動の連続性を保つためのゾーニングを行ってはどうか。

交流だけでなく、保全についても、揖斐川上流域の岐阜県側だけでなく、福井県や滋賀県など、広域の視点を持つ必要があるのではないかと。

分収林は人工林として当面残されていくが、伐採の時期になったときに問題が発生しないよう、将来の取扱等について関係方面と調整していく必要がある。

広葉樹の植樹等を行う場合には、生態系を攪乱しないよう、地域の郷土種が望ましい。

現在ある天然林は二次林であり、そこで人々が生活し、木を伐って今まで循環して来たものである。循環による保全も考慮し、産業に結びつけていくことも必要ではないかと。

どのような森林（例えば薪炭林）として保全するかは、経済や時代の背景によるものであり、特別の利用ニーズに対応するかどうかを別にすれば、自然の推移にまかせる管理が現実的ではないかと。

森林の保全と利活用を考える場合は、具体的なニーズに対応した土地利用区分（ゾーニング）で整序されたものとしていくことが重要である。

【 その他について 】

森林の利用を進めるに際しては、自然にふれあうマナーやモラル向上を目的としたマニュアルづくり、入山ガイドマップの作成、案内人の育成と活用などについて検討していく必要がある。

魚類（ブラックバスなどの外来種等）への対応（考え方）や節度ある湖面の利用の規制等についても、事前に検討していく必要がある。

保全として不法投棄の防止は重要であり、交流を拡大して「人の目を多くして管理する」ということで抑止力をもつことも可能である。保全と利活用はビジョンの両輪として考えたい。

例えば、徳山会館の利用の際に、バイオマス発電として小規模的なものをみせるというものは木（森林）の利用としてあっても良い。

揖斐川水源地域ビジョン策定に関する推進方策小会議

【 広報・PRについて 】

徳山ダムのもそのの意義や、新たな東西の水のみちによる効果の広域化等に関して広報を戦略的に行うべき。

例えば、管理施設のポケットパーク化や、「水のみち」の散策ルート化等により、認識を広めていってはどうか。

将来に向けて子供の学習等に「治水」を入れていくなどの対策も必要である。

日本で一番元気な中部の発展に貢献する徳山ダムについて、きちんと位置づける必要がある。

【 連携・交流のターゲットについて 】

水の利用者である下流圏の人の気持ちを十分に取り入れ、流域全体の認識づくりを進め、その上で、下流域だけでなく、広域的な視点ももつ必要である。

旧徳山村の方々への感謝の気持ちを大切にしながら、流域全体の住民がダムが出来てよかったと思えるような意義を感じてもらえる交流とする必要がある。

上流域の保全・管理・利活用については、水源地域だけでなく、流域全体の参画・協力が得られるように推進していくことが重要である。

【 理念や方針について 】

中部圏の「生命」「人々の暮らし」「産業」をベースとした言葉を、ビジョンの理念として表現できたらよい。

広域的な水の利用、環境、災害、利活用といった人間にとっての「水」が重要な柱である。

ビジョンを推進する際に、奥山の神秘や、「深山幽谷」など、徳山がもつイメージを戦略的に展開していったらどうか。

【 推進の担い手について 】

NPOやボランティアについては、揖斐川流域だけでなく、広く三県一市流域全体の協力を得ていく必要があり、その場合、情報提供をはじめ、NPOを支援する体制が必要である。

旧徳山村の方々も重要な担い手であり、ビジョンを進めていく際には、協力をいただくよう推進していく必要がある。

NPOやボランティア、旧徳山村の人たちの参画を得るためには、できるだけ早い段階から連携を進め、具体的な展開につなげていくことが重要であり、教育関係者の参画も早くから促す必要がある。

【 その他について 】

40年継続してきた愛知用水の上下流交流の実績も踏まえ、イベント時だけではない、水を使う人の日常生活に密着した長続きできる取組が大切である。

ダム湖への導入口(杉原地区)で人々の心に訴える集客力のある施設等(薬草園やシンボルなど)が必要ではないか。

資料 6

「揖斐川水源地域ビジョン（仮称）」

中間報告（一次案）

平成 18 年 2 月 17 日

目 次

「揖斐川水源地域ビジョン（仮称）」中間報告（一次案）

ビジョンの計画内容.....	1
1 目標像.....	1
2 基本方針.....	2
3 取組方策.....	5
(1) 取組方策の構成.....	5
(2) 取組方策の内容.....	7
[参考] 取組方策と考えられる施策.....	別添 1
ビジョンの推進方策.....	1 1
1 推進方針.....	1 1
2 推進体制の整備.....	1 1
3 試行の取組.....	1 2
平成 1 8 年度試行等計画.....	別添 2

ビジョンの計画内容

1 目標像

自然の叡智で、日本のどまん中を支える新たな流域文化の創造

- みんなでまもり・学び・やすらぐ、日本一元気な流域を目指して -

[主な委員発言]

木曽川水系連絡導水路による水を介した東西の新たなつながりにより、徳山ダムの機能が中部圏に広く及ぶことを踏まえ、三県一市流域全体の視点が重要

また、徳山ダムの役割、山林公有地化（流域の財産としての水源林）、旧徳山村の住民の協力等について流域全体で認識することが必要

日本一元気な中部圏の「生命」「暮らし」「産業」を支えるといったアグレッシブな位置付けが必要

森林等の環境保全については、水源地域だけでなく、流域全体で支える理念・哲学・行動に期待

自然環境については公有地化事業により三県一市の財産として残されること自体が重要なことであり、その上でどのように守り育て活用するかは下流域住民がどこまで理解し「意志」をもつかが肝要

次代を担う子供たちや流域住民が「自然そのものから学ぶ」場として、また、都市住民等の「健康（憩い）」の場としての利活用に期待

揖斐川の水害の歴史や旧徳山村の歴史や文化等を学び、継承・発展させることが必要

下流圏はもちろん、周辺県を含めた、水源地域にとどまらない広域の視点が重要

「愛・地球博」のコンセプトを継承することや「まん中ビジョン」に位置づけられることが重要

[揖斐川流域の特徴]

徳山ダムは本年秋に試験湛水を開始し平成19年度に完成

・「揖斐の防人」「中部（濃尾）の水瓶」として機能する貯水量6億6千万 m^3 の日本一のダム

・徳山ダムの完成及び木曽川水系連絡導水路計画の進展により中部の西から東に新たな「水の道」が形成

・山林公有地化事業により、豊かな自然環境をもつ徳山ダム上流域の森林は流域の貴重な水源林として確保

・徳山ダムは旧徳山村の466世帯の協力の上に成り立つ

クマタカやツキノワグマなどの多様で豊かな動植物が生息・生育

日本海側の気候と太平洋側の気候を併せもつとともに、歴史・文化上では東西が混じり合う地域であり、日本の東西・南北の結節点

旧徳山村においては、古くから信仰活動など滋賀県方面や福井県方面と交流が深く、将来的には、国道303号の八草トンネルや417号の冠山トンネルを通じて交流拡大が可能

また、旧徳山村では、近代以前までは、山地斜面を活用した農耕（焼畑）や、段木（薪）を生産し、下流に川を介して供給するなど、古くから豊かな森や水といった自然環境に深くかかわった生活様式を展開

2 基本方針

1 に掲げた目標像に向けて、以下の基本方針の下、ビジョンの取組方策を具
体化する。

(1) 流域共通の財産として、流域環境の保全に取り組む

[内 容]

南北及び東西の「水のつながり」により徳山ダムの機能が三県一市に広く
及ぶことを踏まえ、ダム湖及び上流から下流までの水環境、公有地化により
確保される豊かな森林、森と水が織りなすダム湖の景観等を流域共通の財産
と位置付け、特に徳山ダム上流域については、多様な動植物が形成する生態
系の保全に十分留意しつつ、ダム機能や流域環境という観点から流域の保全
に取り組む。

[主な委員発言]

木曾川水系連絡導水路による水を介した東西の新たなつながりにより、徳
山ダムの機能が中部圏に広く及ぶことを踏まえ、三県一市流域全体の視点が
重要

森林等の環境保全については、水源地域だけでなく、流域全体で支える理
念・哲学・行動に期待

徳山ダム上流域に目を向けるだけでなく、下流域の水環境に多大な貢献を
与えることができる徳山ダムの機能を一つの柱として認識すべき

徳山ダム上流域の自然環境については、まず、「公有地化」により自然の
ままで森林が残されることが三県一市みんなの財産であるということであり、
その上で、必要に応じて、個々の保全上の対策や、ゾーニング等による
箇所毎への下流域の要請を踏まえた利活用等が検討されるべき

徳山ダム上流域の保全としては、不法投棄の防止や野生動植物の盗採防止
等も重要な課題であり、みんなの財産を守るという観点をもって下流域の
人たちに上流域に来てもらい、監視等の機能を果たしてもらうことも肝要

(2) 流域全体を「深山幽谷の博物館」とし、学び、やすらぎ、交流の場等として 活用する

[内 容]

自然を活かし、自然に学ぶ観点から、森の四季の変化や星空（目）、おい
しい水（舌）、梢のささめき（耳）、おいしい空気（鼻）、清冽な風（肌）な
ど、五感に訴える地域環境そのものをまるごと「深山幽谷の博物館」として
活かすことを基本とし、学び、やすらぐ場とするとともに、多くの人たちが
行き交う場所とする。

[主な委員発言]

徳山ダム上流域の最大の特徴は、公有地化により地域の自然環境がありが

ままに残されることであり、これを大切に保全しながら、自然環境そのものから学ぶ場等として流域みんなで活かしていくことが重要

利活用を考える場合、けばけばしい観光施設とは別の世界として、都会の喧噪とは違う「静けさ」や森と水の景色の四季の変化、おいしい水等を地域の資源として重視することが必要

旧徳山村住民の協力を感謝に気持ちをもって、地域の歴史・文化や、揖斐川の水害の歴史を学ぶなど、下流域等の都市の人たちの関心をつかみ、交流を深めていくことが必要

また、既存の施設を活用しながら魅力ある拠点づくりを図るとともに、テーマ性をもった交流ルートを形成するなど、ソフト対策の強化を図る取組が重要

利活用に当たっては、地域の良さや生態系を損なうことのないよう、十分な配慮が必要

例えば「深山幽谷」を冠するなど地域のイメージ戦略も必要

(3) 流域住民やNPO等の多くの主体の参画を得て取り組む

[内 容]

水源地域だけでなく、三県一市等の流域住民、流域外の周辺地域などの水平方向の広がりに加え、行政機関、教育関係者、NPO、森林管理者、民間企業などの垂直方向の広がりを念頭に置いた上で、適切な役割分担も考慮しつつ、多くの主体の参画を得て取り組む。

[主な委員発言]

木曾川水系連絡導水路による水を介した東西の新たなつながりにより、徳山ダム機能が中部圏に広く及ぶことを踏まえ、三県一市流域全体の視点が重要

地域の活性化や保全に取り組む場合、それに参画する主体のニーズを踏まえることが重要であり、いろいろな仕組みで、いろいろな場面で、いろいろな人たちが参画できる多様な取組が必要

揖斐川流域だけでなく名古屋市等の都市部にも環境などのいろいろなことを目的としたNPOが多数存在しており、理念が一致する場合には、力を貸してもらうことが効果的

例えば自然環境には県境はないのであり、利活用の面も含めて、「広域」の視点で取り組むことが重要

(4) 環境等これまでの調査・研究の実績を積み重ねるとともに、他の計画等と連携を強化して取り組む

[内 容]

徳山ダム建設事業で実施してきた環境保全対策の発展的な展開に取り組むとともに、将来の保全と利活用も念頭に置いた上で、継続性の観点から、各

種の実績やデータの蓄積に取り組む。また、合併町づくり計画、揖斐川町振興計画、徳山ダム上流域水源地生態系保全計画、地域森林計画等の各種計画や森林整備等の施策との連携を強化し、ビジョンの実効性を確保するとともに、計画及び施策の効果を相互に相乗して高める取組を展開する。

[主な委員発言]

徳山ダムで取り組んできた各種の環境保全対策の実績を活かし、評価し、今後の取組を展開することは重要であり、ビジョンの方向性とも一致環境保全やその研究に取り組む場合は、継続して管理に取り組むとともに、各種のデータを蓄積していくことが重要であり、長期のスパンで物事を考えることが必要

イベント等の取組も重要であるが、担当者が変われば何もわからないでは問題であり、取組の蓄積と継続が重要

徳山ダム上流域水源地生態系保全計画や合併町づくり計画等の既にある計画を取り込むなどして、実効性ある取組としていくことが肝要

例えば国有林の「越美山地緑の回廊計画」と連携したゾーニングにより野生生物の生態系の連続性を図ることも一案

(5) 広報活動を積極的に展開する

[内 容]

水源地域ビジョンの目標像を流域全体で認識するとともに、水源地域の保全と利活用に対する理解と協力を得ていくためには、そもそもに広域に及ぶ徳山ダムの多目的な役割、水源地域の森林管理の役割、水源地域の魅力、水源地域の汗など、「まず知ってもらおう」ことが不可欠であり、情報交換を含め、多様なPRのための取組を積極的に実施する。

[主な委員発言]

木曽川水系連絡導水路による水を介した東西の新たなつながりにより、徳山ダムの機能が中部圏に広く及ぶことを踏まえ、三県一市流域全体の視点が重要

森林等の環境保全については、水源地域だけでなく、流域全体で支える理念・哲学・行動に期待

特に都市住民等については、そもそものダム、河川、森林等の役割や管理の考え方の周知や水源地域への関心等が不足しており、人が集まる場所でのPRなど戦略的な広報を強化することが肝要

今後の事業展開に際しては情報開示に積極的に取り組む姿勢が重要であり、適切に取り組んでいるだけでは情報発信が不足

3 取組方策

(1) 取組方策の構成

2 に掲げた基本方針を踏まえ、ビジョンを進めるに当たっての取組方策を以下の5本の柱によって構成する。

1) 豊かな自然環境の保全

(主な取組方策)

水環境を保全するため、個々の水質対策や濁水対策などを行うとともに、下流河川の清流の確保や河川環境の改善に取り組み「川らしさ」を復活

ダム上流域において水源保全・水質保全・土砂流出防止等の重要な機能をもつ森林を保全するとともに、森林の管理、森林の整備等を推進

クマタカ等の希少生物をはじめ、野生動植物の自然生態系を保全するとともに、林野庁の「緑の回廊」計画に公有地化事業区域を加え拡大することにより、福井県・滋賀県・岐阜県を跨ぐ連続的な野生動植物の生態系の回廊を形成

2) 学習・研修・研究の場としての活用

(主な取組方策)

総合学習や生涯学習の一環として、ふれあい体験を通じた自然環境保全の重要性やダムを通じた治水・利水の機能などを学ぶとともに、資料館や語り部等による水源地域における歴史・文化や暮らしなどを学べる場を提供

経済界と連携のもと、豊かな自然環境を活用して、企業研修等の場としての利活用を推進

広大なダム湖の出現による微気象の変化、それに伴う植生等の変化や遷移、あるいは水や土砂などの循環系等の学術研究のフィールドとしての活用をはじめ、調査・観測データの蓄積等を図りつつ、「ここならではの」の自然環境に関わる調査・研究を拠点的に展開

3) 継続的な都市圏や近隣県との広域な交流の推進

(主な取組方策)

森林保全のための植樹や間伐等について体験学習等とも併せ、より良い環境の創造を図る環境関係NPO等や一般住民等との交流・連携を推進

小学校や中学校の野外学習を通じて環境や水について理解を深めるため、揖斐川上流域を教育・学習の場として活かすため、三県一市の教育界との連携など、上下流の連携を展開

将来には、滋賀県とは303号の八草トンネルで、福井県とは417号の冠山トンネルで繋がることになり、この交通ネットワークを利用し県境を越えた相互交流・相互発展のため、広域連携を推進

貯水容量日本一の徳山ダム及びダム湖の魅力を核として、上流域をはじめとする水源地域の水辺空間や森林空間での遊びや森林浴・ウォーキング等でふれあえる健康と安らぎの豊かな自然環境を提供

4) 伝統・文化・地域資源を活用した産業の振興

(主な取組方策)

現存する施設の統廃合や再生も図りつつ、都市部等の流域住民からみて魅力ある拠点づくりを推進

地域の伝統・文化等の地域資源を活用するとともに、既存の水源地域内外の観光拠点を結ぶネットワークを形成し、地域の魅力を高め、人々が楽しめる場づくりを推進

また、水源地域の魅力を特徴づける特産品等の開発、水や森林等を活用した産業の起業等を展開

5) 情報発信・人材育成・啓発活動の推進

(主な取組方策)

徳山ダムをはじめとするダムの役割、必要性、その効果、あるいは都市圏で飲む水の源といった内容等についての情報発信を推進

より一層の上下流交流を推進するため、地域資源のPRやダムの雄大さのPR等により、水源地域における魅力や価値をアピール

地域のPRや環境活動を維持発展させるため、指導者用マニュアルや案内人用ガイドマップ等の作成や研修、指導者・案内人・語り部などの人材の養成・育成を推進

気持ち良く安らぐことの出来る空間環境を維持するため、来訪者に対しても、危険行為、不法投棄、貴重種等採取防止等に関するマナー・モラルの向上対策を展開

(2) 取組方策の内容

1) 豊かな自然環境の保全

取組方策の内容	実施・検討 主体	実施時期
<p>水環境の保全</p> <p>1)ダム湖の水環境の保全に取り組む。</p> <p>2)下流河川（徳山ダム～横山ダム）の自然復元に努める。</p> <p>3)下流河川における瀬切れ区間の解消を行う。</p> <p>4)水辺及び流入河川等の生物生息・生育環境の保全・創出を行う。</p> <p>5)おいしい水としての清流確保への取り組みを行う。</p>		
<p>ダム機能保全のための森林の保全整備</p> <p>1)保全と利活用のためのゾーニングを行う。</p> <p>2)荒廃人工林の天然林化等の森林整備を行う。</p> <p>3)広葉樹の植樹、間伐に取り組む。</p> <p>4)荒廃斜面等の保全対策を行う。</p> <p>5)野生動植物の移動空間として生態系の連続性を確保する「緑の回廊」づくりに取り組む。</p> <p>6)森林の鳥獣被害対策に取り組む。</p> <p>7)無断伐採、ゴミ・廃棄物の投棄防止対策に取り組む。</p>		
<p>自然生態系の保全</p> <p>1)猛禽類をはじめとする野生動植物の保護に取り組む。</p> <p>2)外来種の排除対策に取り組む。</p>		
<p>環境調査</p> <p>1)生態系・水文等に関する環境調査を継続的に実施する。</p> <p>2)調査データ等の蓄積を図る。</p>		
<p>危機管理</p> <p>1)利用者等の救急対策を充実させる。</p> <p>2)台風等による災害、山火事などの自然災害への対策に取り組む。</p>		

2) 学習・研修・研究の場としての活用

取組方策の内容	実施・検討 主体	実施時期
<p>学習の場の提供</p> <p>1)教育関係者との連携のもと、総合学習や生涯学習のカリキュラムへの取り込みによる継続性のある体験学習を実施する。</p> <p>2)豊かな自然環境と地域資源や「達人」等との連携により、効果的な学びの環境づくりを図る(体験学習のためのソフトの充実や案内体制の整備など)。</p>		
<p>研修の場の提供</p> <p>1)経済界との連携のもと、企業の新任者研修等への利活用を推進する。</p> <p>2)「自然から学ぶ」を基本に、林業体験、森林施業体験等の環境関連研修を実施する。</p> <p>3)大学の研究室、サークルとの連携により、各種合宿の場としての利活用を図る。</p> <p>4)研修等による交流の拡大のための勉強会、相談、助言の場の提供を図る。</p>		
<p>研究の場の提供</p> <p>1)広大な自然、山河を活用した大学、企業等の研究フィールドとしての活用を図る。</p> <p>2)自然の復元・回復や気象等に関する実証実験の場としての研究活動の拠点化を図る。</p>		

3) 継続的な都市圏や近隣県との広域な交流の推進

取組方策の内容	実施・検討 主体	実施時期
<p>交流の場づくり</p> <p>1) 上下流交流の場としての徳山会館や望郷広場等の拠点整備を行う。</p> <p>2) 良好な湖景観等の視点場を整備する。</p>		
<p>活動を通じた上下流交流</p> <p>1) 植林や自然保護活動等による上下流交流を推進する。</p> <p>2) ダムイベント・活性化イベント等を実施し、地域交流を推進する。</p>		
<p>教育関係者との連携</p> <p>1) 揖斐川上流域を学習の場として活用した上下流交流を推進するため、県市等の教育関係者との連携を図る。</p>		
<p>県境を越えた広域連携</p> <p>1) 交通ネットワークの改善に伴い、中部圏や近隣県等との自然や歴史・文化を介した人流・物流等の交流の促進を図る。</p>		
<p>健康づくりと安らぎの場の提供</p> <p>1) 自然環境とふれあい、健康や生活への安らぎを与える場としての活用を推進する。</p> <p>2) 薬草園などの活用を図る。</p>		

4) 伝統・文化・地域資源を活用した産業の振興

取組方策の内容	実施・検討 主体	実施時期
観光振興 1) 既存施設の統廃合や再生を行いつつ、新たな魅力ある拠点づくりを推進する。 2) 多様な自然、歴史・文化資源及び周辺の観光拠点をネットワークで結び、人々が楽しめる場づくりを推進する。 3) 観光業界との連携のもと、ツアーコースを設定し、観光の振興を図る。 4) 魅力ある観光イベントを実施する。 5) 関係機関と連携して広報活動を積極的に実施する。		
地場産業の振興 1) 地域の素材、資源活用による特産品開発、ブランド化及び地産地消を推進する。 2) きれいでおいしい水や豊かな森林を活かした産業を展開する。		

5) 情報発信・人材育成・啓発活動の推進

取組方策の内容	実施・検討 主体	実施時期
情報発信 1) 情報ネットワークを確立する。 2) 保全・利活用に関する積極的な情報発信を行う。		
人材育成 1) 保全や利活用において、様々な取り組みを進めるために、新たな人材の発掘や育成を実施する。 2) 流域住民の参加を促し、みんなで流域を守る体制づくりを推進する。		
啓発活動の推進 1) 水源地域で出来ることの周知、ダムの必要性・重要性を理解して頂くための啓発活動を行う。 2) 自然環境保全のためのマナー・モラルに関する啓発活動を行う。		

[参考] 取組方策と考えられる施策.....別添 1

ビジョンの推進方策

1 推進方針

「揖斐川水源地域ビジョン（仮称）」について、以下の方針に基づき積極的に推進する。

(1) 徳山ダムに係る関係者が連携しながら取り組む

ビジョンの推進を図るため、関係者が、情報や意見を交換しつつ、相互の連携を図りながら、揖斐川流域の保全と利活用に向けた様々な取組を進めていく。

(2) 地域住民グループやNPO法人等の推進の担い手を確保する

ビジョンの効率的、効果的な推進を図るため、地域住民やNPO法人等の推進の担い手を確保する。

(3) ダム事業の完了前から、推進体制の整備、取組方策の試行を行う

ダム事業完了後、速やかにビジョンの推進が図れるよう、また策定中のビジョンが実施可能なものか確認等を行うため、さらに新たな取組み方策を生み出すために、ダム事業の完了前から推進体制の整備、取組方策の試行を行う。

2 推進体制の整備

1の推進方針に基づき、推進協議会の設置や推進の担い手の確保等を図っていく。

(1) 推進協議会の設置

目的

- ・ビジョンの効果的、持続的な推進

活動内容

- ・ビジョン推進に関する情報の交換・共有
- ・具体的取組の実施に向けた関係者との連絡、調整
- ・ビジョンの実施効果の確認・評価、必要に応じた見直し

推進協議会のメンバー

1) 推進協議会(年1、2回開催)

- ・水源自治体..... 揖斐川町
- ・ダム管理者..... 水資源機構
- ・関係行政機関..... 中部地方整備局、岐阜県、愛知県、三重

取組方策と考えられる施策

別添 1

1) 豊かな自然環境の保全

取組方策の内容	実施・検討主体	実施時期	考えられる施策	町計画：合併町づくり計画 生態系保全計画：徳山ダム上流域 水源地生態系保全計画書（案） 委員：揖斐川水源地ビジョン策 定会議等
水環境の保全				
1)ダム湖の水環境の保全に取り組む。			水質の監視・調査（流域一斉の水質調査）の実施、指導体制の強化 流入河川の水質監視（汚濁等）や流木対策	事務局
2)下流河川（徳山ダム～横山ダム）の自然復元に努める。			下流河川（徳山ダム・横山ダム間、横山ダム下流）の自然復元 正常流量の確保	事務局
3)下流河川における瀬切れ区間の解消を行う。			ダム湖周辺の環境保全施策（保全・回復・復元、ピオトープ） ・生き物の生息環境に配慮した水辺の環境整備	事務局
4)水辺及び流入河川等の生物生息・生育環境の保全・創出を行う。			管理船舶（湖岸周辺の管理、森林管理）及び船着場の整備	生態系保全計画（機構）
5)おいしい水としての清流確保への取り組みを行う。			森・川・海の連携した水辺の保全活動の推進（水質保全PR等） 揖斐川の清掃活動の奨励・支援	事務局 生態系保全計画（機構） 事務局
ダム機能保全のための森林の保全整備				
1)保全と利活用のためのゾーニングを行う。			保全計画ゾーニング（自然・森林の管理ゾーニング区分） ・適正な保全・管理 ・日本海側と太平洋側の環境の混在する上流域としての自然保全（利用制限等への配 法規制等による生態系保全	生態系保全計画及び地域森林計画 委員
2)荒廃人工林の天然林化等の森林整備を行う。			・砂防指定区域の指定 ・鳥獣保護区の設定、県立自然公園公園計画の決定 ・保安林の指定 造林事業 ・荒廃人工林の天然林化等の森林整備 （水源かん養・土砂流出防備等の機能の維持・保全対策） 林道改良事業（冠山方面の林道ののり面整生） 共生の森整備事業（塚奥山の人工林部分の造成・管理） 保安林整備事業 山地治山事業（水源地の保全）・ダム湖斜面の荒廃防止対策（樹林帯制度の導入によ る整備等）	事務局 生態系保全計画（県） 生態系保全計画（国・県） 生態系保全計画及び地域森林計画 （木曾三川水源造成公社、緑資源 機構、県森林公社、町） 生態系保全計画（町） 生態系保全計画（県等） 生態系保全計画（県）
3)広葉樹の植樹、間伐に取り組む。			森林管理歩道・モノレール・作業道 森林保全・整備事業（広葉樹の植樹） 里山の整備・二次林の整備（間伐等）	生態系保全計画（県） 町計画 委員
4)荒廃斜面等の保全対策を行う。			徳山ダム周辺整備事業（付替道路のトンネル化による保全等）	町計画
5)野生動植物の移動空間として生態系の連続性を確保する「緑の回廊」づく りに取り組む。			隣県等を含めた広域から見た自然の保全・「緑の回廊」の連続化	委員
6)森林の鳥獣被害対策に取り組む。			シカ対策（斜面崩壊等）	委員
7)無断伐採、ゴミ・廃棄物の投棄防止対策に取り組む。			廃棄物投棄への対応（管理システムの確立） 流域環境パトロール	委員 事務局
自然生態系の保全				
1)猛禽類をはじめとする野生動植物の保護に取り組む。			猛禽類保護総合対策事業 希少野生動植物の保護 （サンクチュアリとしての保全・生息環境・湿地等の整備）	生態系保全計画（県） 委員
2)外来種の排除対策に取り組む。			クマ、その他小動物の保全 ブラックバス等の外来魚の排除等の対策	委員 委員
環境調査				
1)生態系・水文等に関する環境調査を継続的に実施する。			生態系の動態調査	機構モニタリング調査
2)調査データ等の蓄積を図る。			モニタリング調査や水文調査等の調査データのデータベースづくり	事務局
危機管理				
1)利用者等の救急対策を充実させる。			救急用ヘリポートの整備 避難小屋の整備	事務局 事務局
2)台風等による災害、山火事などの自然災害への対策に取り組む。			救急・消防体制の整備 監視体制の整備 災害時の出動体制の整備	委員 事務局 事務局

2) 学習・研修・研究の場としての活用

取組方策の内容	実施・検討主体	実施時期	考えられる施策	町計画：合併町づくり計画 生態系保全計画：徳山ダム上流域 水源地生態系保全計画書（案） 委員：揖斐川水源地域ビジョン策 定会議等
<p>学習の場の提供</p> <p>1) 教育関係者との連携のもと、総合学習等や生涯学習へのカリキュラムへの取り込みによる継続性のある体験学習を実施する。</p> <p>2) 豊かな自然環境と地域資源や「達人」との連携により、効果的な学びの環境づくりを図る。（体験学習のためのソフトの充実及び案内体制の整備）</p>			<p>自然生態系学習施設（情報発信施設）</p> <p>野生生物観察施設（観察のための屋外施設）</p> <p>森林保全・整備事業（自然体験、自然教室のための散策路、広場等の充実）</p> <p>「放置した森」「管理した森」による学習・交流の森づくり・森林の環境学習・小学校の体験学習（施業体験等）</p> <p>環境の総合的な学習（徳山会館でのバイオマス等の活用・紹介等）</p> <p>森林マネジメントセンター（自然生態系学習施設と兼用した林業体験の研修施設）</p> <p>プラネタリウム等の活用</p> <p>歴史・文化資源デジタルアーカイブ化事業（記録の保存、後継者の育成、情報発信）</p> <p>エコツーリズムの推進・「緑の回廊」野生体験ツアー</p> <p>・自然観察や体験学習のエコツアーの開設（ルートの設定、案内体制の整備）</p> <p>ダム堤体やダム湖等の見学体験（資料展示、湖上（舟）など見学ルートの整備）</p> <p>地域資源マップの作成</p> <p>「達人」の登録制度の設立</p>	<p>生態系保全計画（県等）</p> <p>生態系保全計画（県等）</p> <p>町計画</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>生態系保全計画（県等）</p> <p>事務局</p> <p>町計画</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>
<p>研修の場の提供</p> <p>1) 経済界との連携のもと、企業の新任者研修等への利活用を推進する。</p> <p>2) 「自然から学ぶ」を基本に林業体験、森林施業体験等の環境関連研修を実施する。</p> <p>3) 大学の研究室、サークルとの連携により、各種合宿の場としての利活用を図る。</p> <p>4) 研修等による交流の拡大のための勉強会、相談、助言の場の提供を図る。</p>			<p>企業の研修（施業体験等）</p> <p>流域等住民による森林施業体験の実施</p> <p>自然環境、森林、ポート・ヨット等のスポーツなどの関連組織への呼びかけ、体制整備</p> <p>全国から講師を迎えての水源地域づくり勉強会の定期的な開催</p>	<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>
<p>研究の場の提供</p> <p>1) 広大な自然、山河を活用した大学、企業等の研究フィールドとしての活用を図る。</p> <p>2) 自然の復元・回復や気象等に関する実証実験の場としての研究活動の拠点化を図る。</p>			<p>大学・企業の研究者等の調査研究フィールドとしての提供（展示・研究の森、緑の回廊の調査等）</p> <p>自然の過去、現在、未来を理解する資料の保管の場の確保</p> <p>下流河川（徳山ダム・横山ダム間、横山ダム下流）の自然復元</p> <p>・自然復元過程の調査研究・弾力的運用（フラッシュ放流等）による自然回復の実験の場（観光との連携にも配慮）</p> <p>大学演習林としての提供</p> <p>自然環境の調査・研究活動の支援</p>	<p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>

3) 継続的な都市圏や近隣県との広域な交流の推進

取組方策の内容	実施・検討主体	実施時期	考えられる施策	町計画：合併町づくり計画 生態系保全計画：徳山ダム上流域 水源地生態系保全計画書（案） 委員：揖斐川水源地域ビジョン策 定会議等
<p>交流の場づくり</p> <p>1) 上下流交流の場としての徳山会館や望郷広場等の拠点整備を行う。</p> <p>2) 良好な湖景観等の視点場を整備する。</p>			<p>上下流交流、住民の憩い・望郷の場の確保（拠点の整備：徳山会館、道の駅等） 紅葉展望台の設置・紅葉樹の植樹</p>	<p>生態系保全計画（町） 委員 委員</p>
<p>活動を通じた上下流交流</p> <p>1) 植林や自然保護活動等による上下流交流を推進する。</p> <p>2) ダムイベント・活性化イベント等を実施し、地域交流を推進する。</p>			<p>環境保全活動の推進（自然環境セミナー、森林ふれあい環境の整備等） 全国の自治体・企業・一般の方々の森づくりの推進（森林フィールド（区画）を貸出し管理、植樹等） 地域交流・活性化イベント事業、国際交流事業（姉妹都市、友好都市との交流） 交流イベント・上下流でのイベント共同開催の推進（上下流交流植樹、森の管理、紅葉狩り、山菜採り等） 郷土芸能・雪などの地域の個性を活用したイベントの開催</p>	<p>生態系保全計画（町） 事務局 町計画 事務局 事務局</p>
<p>教育関係者との連携</p> <p>1) 揖斐川上流域を学習の場として活用した上下流交流を推進するため、県市等の教育委員会等との連携を図る。</p>			<p>総合学習との連携（輸送体制、プログラム・副読本づくり）による実施</p>	<p>事務局</p>
<p>県境を越えた広域連携</p> <p>1) 交通ネットワークの改善に伴い、中部圏や近隣県等との自然や歴史・文化を介した人流・物流等の交流の促進を図る。</p>			<p>道路ネットワークの整備 ・観光交流拠点整備事業 （自然、伝統文化等の地域資源と徳山ダムを結びつけた広域観光ルートの整備） ・西美濃夢回廊の整備促進 公共交通ネットワークの整備（住民、観光客のニーズに対応、デマンドタクシー等）</p>	<p>町計画 町計画</p>
<p>健康づくりと安らぎの場の提供</p> <p>1) 自然環境とふれあい、健康や生活への安らぎを与える場としての活用を推進する。</p> <p>2) 薬草園などの活用を図る。</p>			<p>森林セラピーの推進（森林浴等による健康増進、リハビリテーション等） 人間ドック＋レジャーの組み合わせによる場づくり ウォーキングコースの設置 生活環境保全林整備事業（治山効果、保健保養機能を備えた保安林） 文化スポーツ活動推進事業（イベント開催、誘致等） 薬草園等の活用</p>	<p>委員 事務局 生態系保全計画（県等） 町計画 事務局</p>

4) 伝統・文化・地域資源を活用した産業の振興

取組方策の内容	実施・検討主体	実施時期	考えられる施策	町計画：合併町づくり計画 生態系保全計画：徳山ダム上流域 水源地生態系保全計画書（案） 委員：揖斐川水源地域ビジョン策 定会議等
<p>観光振興</p> <p>1) 既存施設の統廃合や再生を行いつつ、新たな魅力ある拠点づくりを推進する。</p> <p>2) 多様な自然、歴史・文化資源及び周辺の観光拠点をネットワークで結び、人々が楽しめる場づくりを推進する。</p> <p>3) 観光業界との連携のもと、ツアーコースを設定し、観光の振興を図る。</p> <p>4) 魅力ある観光イベントを実施する。</p> <p>5) 関係機関と連携して広報活動を積極的に実施する。</p>			<p>全村移転した徳山村の歴史文化の継承（段木、山村生産用具等の保存、移設、記録等） 旧村民による生活文化の継承（エコツーリズム案内人、語り部、技術習得の場等） （例）方言、段木（山樵） 集客のための目玉づくり（例）「美しい星」「おいしい水・食」「ヘルシー＋美」 「風光明媚（眺望ポイントの紹介、ネーミング）」 看板、サインの景観規制 施設間の連携利用（入場券の一律化）・地域周遊道路への案内板・サインの充実 優れた景観めぐり（眺望スポットの整備、ルート設定、八景づくり等） ボート、ヨットの活用 閉鎖中の施設の再利用・連携利用 グリーンツーリズムの推進（山樵・木工や炭焼きなど地元生活文化の体験） 道の駅等を活用した広域観光の推進（地元観光地、施設等の紹介） 観光会社との連携 魅力的なソフトの充実 観光イベント事業 企業、各種学会と連携したPRの展開</p>	<p>委員 委員 委員 委員 事務局 委員、事務局 委員 事務局 事務局 委員 委員 町計画 事務局</p>
<p>地場産業の振興</p> <p>1) 地域の素材、資源活用による特産品開発、ブランド化及び地産地消を推進する。</p> <p>2) きれいでおいしい水や豊かな森林を活かした産業を展開する。</p>			<p>特産品づくり・地場製品の流通販売の促進（パンフレット、イベント出品、インターネット販売）、特産品開発促進事業 森林を活かした産業の起業（特産品開発促進事業） 起業支援の推進（環境エネルギー産業など地域特性を活かした産業の誘致、起業） 地域のおいしい食、郷土料理等の提供、紹介、おいしい水（ブランド化）の売出し 下流河川（横山ダム再開発）に伴う砂利の活用</p>	<p>町計画 町計画・委員 町計画 委員・事務局 事務局</p>

5) 情報発信・人材育成・啓発活動の推進

取組方策の内容	実施・検討主体	実施時期	考えられる施策	町計画：合併町づくり計画 生態系保全計画：徳山ダム上流域 水源地生態系保全計画書（案） 委員：揖斐川水源地域ビジョン策 定会議等
<p>情報発信</p> <p>1)情報ネットワークを確立する。</p> <p>2)保全・利活用に関する積極的な情報発信を行う。</p>			<p>インターネット、CATV等による地域情報、緊急情報の提供 地域のHPへのリンク 3県1市及び流域、隣県（滋賀、福井）への意識調査の実施 水源地域イベントマップ（歳時記）の作成</p>	<p>町計画 事務局 事務局 事務局</p>
<p>人材育成</p> <p>1)保全や利活用において、様々な取り組みを進めるために、新たな人材の発掘や育成を実施する。</p> <p>2)流域住民の参加を促し、みんなで流域を守る体制づくりを推進する。</p>			<p>地域人材データベース構築事業（指導者の発掘、養成） 地域づくり講座等の支援体制の確立（出前講座の充実） 自然公園入山ガイド養成 リーダーの養成講座の実施 参画団体、組織への支援（場所、資料の提供等） 流域住民のアイデアコンテストの実施</p>	<p>町計画 事務局 生態系保全計画(県、町、機構NPO) 事務局 事務局 事務局</p>
<p>啓発活動の推進</p> <p>1)水源地域で出来ることの周知、ダムの必要性・重要性を理解して頂くための啓発活動を行う。</p> <p>2)自然環境保全のためのマナー・モラルに関する啓発活動を行う。</p>			<p>公有地化の理解を得るためのPRの実施 ダムの役割の周知・理解の促進（堤体見学、ボート試乗会等） 水質状況や対応策の広報（HP、パンフ等）の推進 堤体ロックへの間詰め（石詰め） 自然とのふれあいのマナー教室 環境啓発活動の推進（フォーラム、徳山ダム憲章の設定等） マナー、モラル向上のためのマニュアルやガイドづくり</p>	<p>委員 委員 事務局 委員 事務局 事務局 事務局</p>

平成 1 8 年度試行等計画（案）

1 推進体制の整備

(1) 推進協議会等の設置(暫定：H20年度に正式発足)

協議会の設置

- ・ 水源自治体 : 揖斐川町
- ・ ダム管理者 : 水資源機構
- ・ 関係行政機関 : 中部地方整備局、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、
揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町連合
- ・ その他関係者等 : 教育関係者、大学、中部経済連合会、森林管理者、
NPO法人、旧徳山村民、地域住民等

(・ 隣県 : 滋賀県木之本町、福井県池田町)

推進部会の設置

- 1) 森林保全部会
- 2) 活用部会
- 3) 推進担い手育成部会
- 4) 広報部会

設置時期

- ・ H18年5月末までに設置

(2) 推進の担い手の確保

- ・ 既存地域住民グループやNPO法人との連携を模索するとともに、育成にも取り組む。

2 具体的方策の取組

(1) 保全の取組

ゾーニング計画の策定

廃棄物投棄への対応の検討

(2) 利活用の取組

教育・研修の場としての活用

1) 小学生の体験学習

2) 企業の体験研修

3) 一般のダム見学会

大学の研究の場としての活用

交流の場としての活用

イベント(シンポジウム、マラソン、ウォーキング、川サミット等)の開催

広報活動の実施

1) 「徳山ダムリレーフォーラム」開催

定期的に、マスコミ、上・下流、研究者、経済界、教育機関、観光客等と順次意見交換を行っていく。

2) HP、メルマガ

3) 広報誌、関係機関紙

(3) 進め方

- ・ 推進協議会、部会で協議・調整(誰が、いつ、実施するか等)しながら取り組む。

資料7

今後のスケジュールについて（案）

[平成17年度]

第1回ビジョン会議：10月7日（金）

（内容）会議の設立及び情報提供（徳山ダム建設事業の概況等）



第2回ビジョン会議（現地）：11月15日（火）

（内容）現地視察及び情報提供（他事例や関連計画等）



第3回ビジョン会議：12月22日（木）

（内容）ビジョンの目標像について



テーマ毎の小会議

利活用・歴史・文化小会議：1月17日（火）

保全小会議：1月24日（火）

推進方策小会議：2月1日（水）



第4回ビジョン会議：2月17日（金）

（内容）ビジョンの中間報告の取りまとめ方向について



第5回ビジョン会議：3月下旬

（内容）揖斐川水源地域ビジョン中間報告について



[平成18年度] 数回のビジョン会議



「揖斐川水源地域ビジョン」作成・公表（平成18年度中）

「揖斐川水源地域ビジョン(仮称)」の中間報告(一次案)の骨子

目標像
自然の叡智で、日本のどまん中を支える新たな流域文化の創造
- みんなでまもり・学び・やすく、日本一元気な流域を目指して -

基本方針

- (1) 流域共通の財産として、流域環境の保全に取り組む
- (2) 流域全体を「深山幽谷の博物館」とし、学び、やすらぎ、交流の場等として活用する
- (3) 流域住民やNPO等の多くの主体の参画を得て取り組む
- (4) 環境等これまでの調査・研究の実績を積み重ねるとともに、他の計画等と連携を強化して取り組む
- (5) 広報活動を積極的に展開する

推進方策

- (1) 徳山ダムに係る関係者が連携しながら取り組む
- (2) 地域住民グループやNPO法人等の推進の担い手を確保する
- (3) ダム事業の完了前から、推進体制の整備、取組方策の試行を行う

取組方策

- (1) 豊かな自然環境の保全
〔 水環境の保全 ダム機能保全のための森林の保全整備 自然生態系の保全 環境調査 危機管理 〕
- (2) 学習・研修・研究の場としての活用
〔 学習の場の提供 研修の場の提供 研究の場の提供 〕
- (3) 継続的な都市圏や近隣県との広域な交流の推進
〔 交流の場づくり 活動を通じた上下流交流 教育関係者との連携 県境を越えた広域連携 健康づくりと安らぎの場の提供 〕
- (4) 伝統・文化・地域資源を活用した産業の振興
〔 観光振興 地場産業の振興 〕
- (5) 情報発信・人材育成・啓発活動の推進
〔 情報発信 人材育成 啓発活動の推進 〕

推進体制の整備

- 1 推進協議会の設置
- (1) 推進協議会
- ・水源自治体..... 揖斐川町
 - ・ダム管理者..... 水資源機構
 - ・関係行政機関... 中部地方整備局、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町連合
 - ・その他関係者等 ... 教育関係者、大学、中部経済連合会、森林管理者、NPO法人、旧徳山村、地域住民等
 - (・隣県 ... 滋賀県木之本町、福井県池田町)
- (2) 推進部会
- ア) 森林保全部会 ウ) 推進担い手育成部会
 - イ) 利活用部会 エ) 広報部会
- 2 推進の担い手の確保
- ア) 旧徳山村村民
 - イ) 地域の青年部、婦人会、商工会、教育関係者、森林組合、農協等
 - ウ) 各種NPO、ボランティア活動団体等
 - エ) 大学・学術機関・企業
 - オ) 流域等住民